

巻 頭 言



栃木県知事 福田 富一

とちぎから世界へ 世界からとちぎへ

かつてない少子高齢化と人口減少が進む一方、人や経済のグローバル化が急速に進展する中、将来にわたり地域の活力を維持していくためには地域の交流人口を増やしていくことがますます重要になっています。

こうした中、栃木県は、中国・浙江省、仏国・ヴォークリューズ県及び米国・インディアナ州に加え、平成 29（2017）年 2 月に経済・教育分野での協力に関する覚書を締結した台湾・高雄市との間で、教育や文化、経済など様々な分野で交流を深めてきました。今後は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして登録されたハンガリーや、今年 6 月に州知事一行が来県したロシア・カールガ州との交流の可能性も視野に入れながら、更なる国際交流を促進して参ります。

観光分野とりわけインバウンドにおいては、訪日旅行者の増加が著しい東アジア・東南アジアを有望市場として各種誘客プロモーションを実施しております。その結果、日光や那須など県内各地に海外からの観光客が増加しており、平成 29（2017）年の外国人宿泊数は過去最高の 22.2 万人となりました。

また、今年 4 月から 6 月にかけて、JR グループ 6 社と協働し、「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーン（DC）に取り組み、県民一体となった心のこもったおもてなしで観光客の皆様をお迎えすることができました。

今後も、国内外から多くの観光客に栃木県を訪れてもらえるよう、観光素材の掘り起こしと更なる磨き上げを行うことにより、地域の魅力アップを図るとともに情報発信の強化に努め、「観光立県とちぎ」の実現に全力で取り組んで参ります。

いちごを始めとする農産物については、2016 年 2 月に策定した「とちぎ農産物輸出戦略」に基づき官民が一体となって戦略的かつ継続的に輸出を促進しており、シンガポール、マレーシアなど東南アジアを中心に着実に成果を上げております。また、今年 7 月には、我が国における食品・農産物の一番の輸出先である香港が、本県を含む 4 県に対する野菜・果物や乳製品の輸入停止措置を条件付で解除したことから、これを契機に香港への輸出にも取り組んで参ります。

企業等の輸出や海外展開に対しては、これまで成長著しい東アジアや東南アジアを重点に様々な取組を行ってきたところですが、今後発効が見込まれる TPP11 や日・EU の EPA を見据え、新たな取組についても検討して参ります。

また、海外展開を目指す企業等を支える人材面では、高度人材としての留学生の本県企業への就職を支援するほか、技能実習生や国が検討している新たな在留資格の動向も見極めながら、多文化共生の社会づくりに向けた取組を進め、日本人も外国人も暮らしやすく働きやすい「とちぎ」づくりに努めて参ります。